

## 6 重複障害のある児童生徒の指導の実際

### 6-1 知的障害を併せ有する重複障害児の指導の実際

障害の重い子どもとのかかわり合いについて、松田(1998)は子どもの障害の困難さだけでなく、係わり手の問題、すなわち子どもの行動を読みとる観察眼の未熟さ、「そんなことわかりはしない」という偏見、大人の都合により子どもの意思の表出を軽視する傾向などが、障害の重い子どもとのコミュニケーションを困難にしていると指摘しています。

そこで、障害の重い子どもと係わり合う際の、係わり手として工夫すべき事柄として以下の3点を紹介したいと思います。

#### (1) 子どもの安心につながる工夫

- ① 係わり手が子どもにとって「なじみの人」になることが子どもの安心につながります。係わり手を子どもにとって区別しやすくするため、衣服、装飾品、髪型、香水などの外見や独特な語り掛け、遊ばせ方等の係わり方に係わり手の特徴を際立たせる工夫が必要です。
- ② 子どもの居場所が「なじみの場所」になることが子どもの安心につながります。係わり手の側の配慮として、その子どもがリラックスができるようにしたり、子どもの楽しめる遊具を常備しておきましょう。その場所を見つけやすいようにその子どもにとっての明確な手がかり(色・柄・形・手触り・音など)を用意することが大切です。
- ③ 活動の見通しが多少なりとも実感でき、活動が子どもにとってわかりやすく、楽しめるものであることが子どもの安心につながります。活動の見通しが持てるように、活動に関連の深い実物、模型、身振り動作、写真、絵、文字などを使って、子どもにとってわかる方法を用いて活動の予告を重ねることが大事です。

#### (2) 子どもの気持ちの読み取りと対処

障害の重い子どもと向き合っていると、必ず子どもは表情や微細な動き、身体全体の緊張等、限られた動きの中で外界に向けて発信をしていることに気づきます。

そこで係わり手はまず、その子の気持ちが快(受け入れ)であるのか、不快(拒否)であるのか読み取りをしながら、その子どもの気持ちに沿って対処をしていきます。係わりを「受け入れている」と読み取れた時にはそれを実現する方向で係わり、「嫌がっている」と読み取れた時にはそれを止める方向で対処します。特に係わりの初期の段階では、子どもの「ノー」という表出を受け止めて応えることが重要です。

障害の重い子どもの中には、視線の動きが見られず、笑う、怒る、泣くなどの表情の変化が極めて少なく、係わり手の読み取りが困難な場合があります。顔の表情に表せない子どもの場合は他の身体の部位の動きや緊張の具合、息遣いなど普段の様子との違いを観察し、わずかな動きでも、その子どもとの係わりを持つ周囲の人たちと確認をしながら、その様子を子ども本人にフィードバックし、その変化が大きくなるように工夫します。

#### (3) 子ども自身が表出できることを実感すること

運動障害が重い場合、周囲に働きかける手段が限られるため、自分の起こした行動が周囲の人に影響を及ぼしうることを実感する経験がとても少ないことがあります。子どもが今できるなんらかの行動によって明確な結果が生じ、周囲の人がはっきりと応答を返すような状況を設定することが重要です。

重症心身障害児施設で生活をしているB君は、

重い運動障害があり、手足の動きも眼球の動きも捉えにくい状況で、身体を曲げて座ることもできません。気管切開のため、声を出すこともできません。訪問担当の先生が話しかけると、息を溜めて「ぶはっ」と応えます。先生はその息を使って何か楽器を演奏できないかと思い、ハーモニカをカニューレの前に置きましたが、呼気が弱く上手くいきません。弱い呼気でも音が出せないかと、協力者に呼気を感じ取るセンサーを組み込んだスイッチを開発してもらいました。

薬さじを風鈴のように下げ、呼気で薬さじが触れると光センサによりスイッチが入る仕掛けです。このスイッチをキーボードにつなげたところ、彼は息を溜めて、初めて大きな音を自分が出しました。先生が周りの看護婦さん呼び集めると、彼は得意げに息で薬さじを揺らし、「すごいね、B君」の賞賛の声に答えて何度も音を鳴らしました。B君がみんなに注目された瞬間です。自分の呼気でキーボードを通して人に働きかけることができ、周囲の人々のB君の見方も大きく変わりました。

この呼気スイッチにより、B君の活動はパソコンで絵本を楽しんだり、電動スクーターボードで自分の車椅子を牽引して病院の中を移動したりと広がり始めました。ある時、B君の操作する電動スクーターボードに乗せてもらったお母さんは、「初めて我が子におんぶしてもらいました」とうれしそうに話していたそうです。



図1-2-4 薬さじを利用した呼気スイッチでキーボードをならすB君

#### (4) 子どもにとってわかりやすい状況づくり

子どもが自ら外界と係わりながら学んでいくために、係わり手の側が、障害の重い子どもが外界を「わかろうとしている」存在として認めた上で係わり、その子が外界へ働きかける糸口となる興味を引き出せるものを準備し、働きかけた結果が自らに戻ってくる「わかりやすい状況」をつくる工夫が必要です。障害の重い子どもにとってわかりやすい状況を設定していく上で、教材・教具が重要な役割を果たします。教材・教具は子どもとのコミュニケーションを円滑にし、子どもの学びを支援することに繋がります。

ここで、その子が学んでいくために、必要な観点をいくつかあげたいと思います。

##### 1) その子にとっての面白さ

障害の重い子どもにとって、受け止められる情報の質と量は限られています。その子どもが興味・関心を向けるものだけが意味のある情報となって伝わります。日常生活の中で、その子なりに自分で面白いと感じるものを探索しながら、取捨選択していると言えるでしょう。その意味で、係わり手が子どもに自由な探索をする場を設定し、注意深く観察し、子どもが、何に対して、どのように関わっているかを把握することが大切です。また、係わり手として、子ども一人ひとりの興味・関心の多様性に配慮し、幅広い選択肢を用意していくことも必要です。例えば、音楽にもその子なりの好みがあり、子どもだからと言って童謡が良いだろうと係わり手が固定的な概念で決め付けずに、子ども自身が選択できる状況をつくる必要があります。

##### 2) その子にとっての扱いやすさ

子どもが自分の起こした行動とその結果との関連がわかるためには、今その子どもができる身体の部位を使って直接関わるができる状況を設定する必要があります。その子どもが、できるだけ最少の努力で動かせる身体の部位、その動きの

方向と強さに応じた仕掛けが重要で、特に動きを起こしにくい重度の運動障害のある子どもには、わずかな動きでON・OFFができるスイッチの活用が有効です。また働きかける対象となるものとの距離も重要な要素で、身体に密着した状態からテーブル面などのガイドを置きながら、少しずつ身体から距離を置いていくことも外界への探索する範囲を広げ、移動を促すことにつながります。

### 3) 感覚障害への配慮

重度の障害のある子どもの場合、視覚や聴覚などに障害を重複して併せもつことがあり、その子どもの見え方や聞こえ方の特徴に応じた配慮を要します。

視覚を例にすると、視野の暗点、中心視野欠損、コントラストの低下を伴う視野の狭小など、いわゆる視力の他にも見えにくさのある子どもがいます。

見えやすさや聞こえやすさに配慮すると、子どもがより働きかけやすくなります。例えば、室内の照明を間接的な照明にしたり、光度を調節したりすることにより眩しさを軽減する、目を向けて欲しいものにコントラストのはっきりした縞模様を入れる、背景の色を調節するなどの工夫により、子どもにとって見えやすさが変わります。

重度の肢体不自由のある子どもの場合は、顔の向きを変えたり、提示された教材と自分との距離を自ら調節したりすることが困難な場合が多くあります。眼から近ければ見えやすいということではなく、子どもの視力や視野に応じた提示物の大きさや位置、明るさやコントラストなどを考慮する必要があります。

また、視覚、聴覚に限らず、前庭感覚（直進、回転の速度）、嗅覚、味覚、体性感覚（触覚、温度感覚、振動感覚）など多様な感覚に併せて働きかけていくことが大切です。これらの働きかけに

は、不快感をもたらすものもあり、それらの働きかけを自ら拒否（遮断）することもあります。一人ひとりの好みを確かめながら、働きかけの質と量を慎重に判断し、調整する必要があります。

視覚や聴覚などのアセスメントについては、盲学校や聾学校などの専門的な機関と連携を図るのも大切です。

### 4) 援助の工夫

障害の重い子どもの自発的な働きかけを促すため、援助のあり方を工夫しましょう。私たちは次のようなことを心がけています。

- ・子どもが活動のペースを決めましょう（活動の主導権は子どもにあります）。
- ・係わり手は子どもの行動を受けて応えましょう（子どもの思いに沿った援助です）。
- ・子どもの行動を待ちましょう（障害の重い子どもの動き始めは遅いものです）。
- ・子どもに提案してみましょう（子どもの活動が停滞した場合、別の遊び方や別の活動を示して、様子を見ましょう）。
- ・とどめは子どもが決めましょう（活動の準備は周到に行い、決め所は子どもに）。

### 5) 姿勢の配慮

子どもの活動を支える身体の姿勢はとても重要です。例えば、子どもがものに手を伸ばす時に、子どもは身体全体のバランスを一度崩しながら、姿勢を調整し直そうとしています。姿勢を保つという一見静的な状況の中で、実は常に動的な調整をしています。一般に座位や立位などの重力に抗した姿勢をとらせることの必要性が言われますが、自分で姿勢を保てない子どもにとっては、姿勢を変えること、または座位や立位になることの意味がわかるような援助が必要です。

（石川政孝）